

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年1月27日

【評価実施概要】

| | |
|---------------|---|
| 事業所番号 | 4078100080 |
| 法人名 | 有限会社 里心 |
| 事業所名 | グループホーム 里心 |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県八女郡黒木町大字木屋6337番地1 (電話) 0943-45-0639 |
| 評価機関名 | 社団法人 福岡県介護福祉士会 |
| 所在地 | 福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F |
| 訪問調査日 | 平成21年12月7日 |

【情報提供票より】(平成21年10月27日事業所記入)

(1) 組織概要

| | |
|-------|------------------------------|
| 開設年月日 | 平成 13年 5月 1日 |
| ユニット数 | 2 ユニット 利用定員数計 18人 |
| 職員数 | 16人 常勤 12人, 非常勤 4人, 常勤換算 14人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|--|--|
| 建物形態 | 併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築 |
| 建物構造 | 木造 | |
| | 1階建ての | 1階 ~ 1階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|--|------------------------------------|--------|---|
| 家賃(平均月額) | 21,600円 | その他の経費(月額) | 8,680円 | |
| 敷金 | 有()円 | <input checked="" type="radio"/> 無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | <input checked="" type="radio"/> 有(66,000円) | 有りの場合 償却の有無 | 有/無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 | 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ | 円 |
| | または1日当たり 1,300円 | | | |

(4) 利用者の概要(平成21年10月27日現在)

| | | | | | |
|-------|--------|--------|----|--------|-----|
| 利用者人数 | 18名 | 男性 | 4名 | 女性 | 14名 |
| 要介護1 | 1名 | 要介護2 | | 7名 | |
| 要介護3 | 6名 | 要介護4 | | 3名 | |
| 要介護5 | 1名 | 要支援2 | | 0名 | |
| 年齢 | 平均 85歳 | 最低 69歳 | | 最高 98歳 | |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|-----------|
| 協力医療機関名 | 今村循環器科・内科 |
|---------|-----------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、町の中心部から幾分はなれた静かな山間の集落にあり、建物は周りの風景に溶け込んだ落ち着いた雰囲気である。建物だけではなく、ホームの暮らしも地域に溶け込んでおり、近隣の住民が新鮮な農作物を届けに立ち寄られ、提供する食事は地産地消となっている。法人代表者が所有する水田のお米や、ホームの菜園で採れる野菜も食事に使われている。ホームが、これまで地域と良好な関係を築いてきた礎は、この地域で生まれ育った法人代表者の「地域に恩返しをしたい」との思いである。法人代表者は区長も務め、息子である管理者は消防団に入団しており、ホーム以外でも地域に貢献する姿がある。入居されている利用者は、グループホームが地域密着型となる以前に町外から来られている方も多いが、ホームのことを誰もが好んでおり、「もうひとつのふる里 もうひとつの家族」という法人代表者の思いが通じているように見受けられた。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|---|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 自己評価・外部評価の結果については、運営推進会議・家族会・職員会議で報告を行い、参加者の意見を求めて見直しに繋げている。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 職員ごとに項目を割り当て、記入したものを出しあい、法人代表者・管理者・職員全員で話し合っけて記入した。その過程を通して職員個々の気付きに繋がり、ホームが今後取り組むべき課題も導くことができた。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 公民館分館長、民生委員、町役場福祉課職員、社会福祉協議会職員、法人代表者(区長)、管理者、職員が参加して2ヶ月ごとに開催されている。会議ではホームの生活状況報告や予定の確認が行われ、評価結果についても検討がされるなどサービス向上に必要な議論が行われているが、利用者や家族等の参加が過去に2回しかない。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) |
| | 重要事項説明書を用いて苦情相談に関するホームの窓口および公的窓口を説明している。また、年2~3回ほど家族会を開催し、ホームのサービスの質を向上するためのアンケートを行うなど、家族等が意見や要望等を伝える機会を設けている。面会に来られた際には、お茶を出してゆっくりと話を聞けるように配慮している。これまでに、職員の接遇についての意見をいただき、全職員にて検討し、改善報告を行った。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | ホームは法人代表者の地元になり、地域の区長を法人代表者が務め、息子である管理者は消防団に入団している。そういったことから地域との結びつきは強く、近隣の特別養護老人ホーム・小学校との交流や地域イベントへの参加が定着している。また、日常的に地域の方々が新鮮な農作物を届けに来られるなど、地元の人々と良好な関係が築かれている。昨年の夏休みまでは、ホームの駐車場で小学生が朝のラジオ体操を行っていたが、残念ながら地域に小学生がいなくなり途絶えてしまった。 |

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|---|------|--|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 「一、私たちは、入居者の方々の立場になってケアサービスに心から対応するスタッフである。一、私たちは、家族の方々からも安心していただけるケアサービスに心から対応するスタッフである。一、私たちは、地域・社会に有意義な、責任あるグループホーム里心として行動するスタッフである。」との理念を、法人代表者がホーム開設時に創っている。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念は、事務所やリビングの目に付きやすい場所に掲示されており、法人代表者・管理者・職員は毎朝の朝礼にて唱和し、共有、意識付けを行っている。職員は、利用者・家族等の声に耳を傾け、その思いを尊重することや、ホームと地域とが密接に関わることを大切にして業務に取り組んでいる。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | ホームは法人代表者の地元に残り、地域の区長を法人代表者が務め、息子である管理者は消防団に入団している。そういったことから地域との結びつきは強く、近隣の特別養護老人ホーム・小学校との交流や地域イベントへの参加が定着している。また、日常的に地域の方々が新鮮な農作物を届けに來られるなど、地元の人々と良好な関係が築かれている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価は、職員ごとに項目を割り当て記入したものを出しあい、法人代表者・管理者・職員全員で話し合って記入した。その過程を通して職員個々の気付きに繋がり、ホームが今後取り組むべき課題も導くことができた。自己評価・外部評価の結果については、運営推進会議・家族会・職員会議で報告を行い、参加者の意見を求めて見直しに繋げている。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 公民館分館長、民生委員、町役場福祉課職員、社会福祉協議会職員、法人代表者(区長)、管理者、職員が参加して2ヶ月ごとに開催されている。会議ではホームの生活状況報告や予定の確認が行われ、評価結果についても検討がされるなどサービス向上に必要な議論が行われているが、利用者や家族等の参加が過去に2回しかない。 | ○ | 運営推進会議の構成員としては、利用者および家族等も示されている。日常生活や面会等の際に思いや意向を聞き取ることが別には、定期的な意見交換の場でサービスの受け手側に意見をもらうことは大切である。全利用者・全家族ではなくとも、できるだけ出席していただける工夫に期待したい。 |
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 町役場福祉課へは2ヶ月に一度は必ず足を運び、ホームの機関紙である「里心だより」を手渡してホームの近況を報告している。また、ホームの夏祭りに参加してもらったり、地域の福祉フェスティバルの開催で協力をしたりと、日頃から良い相談・協力関係を築いている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|---|------|--|
| 7 | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | これまでに1名の利用者が、ホームの提案助言によって成年後見制度を活用された。管理者や職員は、権利擁護に関する外部研修に交代で参加しており、参加者はホーム内で全職員に伝達研修を行っている。家族会の中で家族等への周知を図るとともに、公的なパンフレットを備え付け、いつでも相談ができるようにしている。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | ホームの暮らしぶりや新入職員を写真入りで紹介した「里心だより」を、2ヶ月毎に郵送している。紙面には、ホーム全体の情報以外に利用者個別の情報を手書きしている。健康状態は受診後や変化がみられた際に電話連絡を行い、金銭管理は出納帳の写しを毎月送付している。面会に来られた際には、記録等を提示しながら口頭で詳しく報告している。 | | |
| 9 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 利用開始時に、重要事項説明書を用いて苦情相談に関するホームの窓口および公的窓口を説明している。また、年2〜3回ほど家族会を開催し、ホームのサービスの質を向上するためのアンケートを行うなど、家族等が意見や要望等を伝える機会を設けている。これまでに、職員の接遇についての意見をもらい、全職員にて検討し、改善報告を行った。 | | |
| 10 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 運営者は、職員の異動や離職が利用者のダメージとなることを理解しており、離職を抑える努力は行っている。この1年ほど職員の入退職はなく、落ち着いていた。入職の際には全利用者で紹介し、顔を覚えてもらうまでの2週間程度はベテラン職員と一緒に行動することで、利用者のダメージが軽減できるように配慮している。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に不当な排除は行っておらず、10代から60代までの男女が生き生きと働いている。ホーム内での業務が、職員個々の能力や特技を活かせるように、各種委員会等への所属は職員の希望に応じている。また、資格取得やプライベートな時間の確保など、職員の自己実現の権利が十分補償できるような勤務調整等の配慮を行っている。 | | |
| 12 | 20 | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 職員は、交代で外部研修に参加し、ホームに戻って伝達研修を行っている。また、職員会議の中で法人代表者や管理者がホームの理念に沿いながら話をしたり、日々の生活の中で職員の接遇が気になった時には、その場で直ぐに指導を行っている。 | | |
| 13 | 21 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | ホーム宛に届く各種研修の案内等をもとに、職員の参加希望を募ったり、法人代表者や管理者が指名したりして外部研修に送り出している。また、ホーム内では研修・地域推進・身体拘束・行事・給食・新聞作成・環境設備・物品確認の委員会を設けて定期的に活動しているが、年間の研修計画等は作成していない。 | ○ | 全職員の意見や要望をもとにホームに必要な研修の内容を整理して、年間研修計画を立案し、内容ごとに研修責任者を決めたりすると、より効果的な職員育成が出来る。運営者や管理者は、職員一人ひとりの経験や特性、意欲を上手く引き出し、その段階に応じて計画的に職員を育成をされることに期待したい。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|--|---|------|--|
| 14 | 22 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 福岡県高齢者グループホーム協議会および八女地区介護保険事業者連絡協議会に加入している。それらが主催する研修等に、毎回は参加出来ていないが、会食・交流会などには積極的に職員を送り出しており、職員同士が悩みを相談したりできる関係を築いている。また、町内のグループホームや特別養護老人ホームとも独自の交流関係が築かれている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 本人と家族等には必ずホームを見に来てもらい、その後も日帰り体験等を通じてホームの雰囲気を感じ取ってもらえるように支援している。また、本人の自宅へ向うて住居の様子を確認したり、生活歴等を把握するなど、入居後も早く馴染んでもらえるための情報収集に力を入れている。利用者によっては家族等と相談し、入居後の面会の頻度を調整したりする工夫を行っている。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 利用者と職員は、日常の家事や散歩、レクリエーションを共にすることで、自然とお互いを気遣い、励ましや労いの言葉をかけあっている。言葉によるコミュニケーションが難しい利用者であっても、その表情や仕草の変化によって職員は喜怒哀楽を共にしており、お互いに支えあう関係を築いている。 | | |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日常生活の中で職員は積極的に話しかけ、思いや意向を把握している。気分の落ち込みや冴えない表情が見られた時は、散歩やドライブに誘って気分転換を図りながら個別に話を聞くようにしている。意思表示が困難な方には、表情や仕草の中からその思いを汲み取っている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 利用前に自宅を訪問して本人や家族から希望や意向を聞き取り、かかりつけ医から情報提供を受けている。それを基に介護支援専門員が素案を作り、ユニット会議で話し合い皆の意見を取り入れて介護計画を作成している。 | | |
| 19 | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 家族の訪問時に現状を報告して意見を聞き、介護計画は長期目標を6ヶ月、短期目標を3ヶ月に設定して定期的に見直しを行っている。また、利用者に変化が生じた時は必要な関係者で話し合い、随時新しい計画を作成している。しかし、見直しのモニタリングや評価の記録がない。 | ○ | 定期的に見直しが行われているが、モニタリングや評価の記録がないため、見直しの道筋が見えない。毎月のモニタリングや定期的評価の記録整備が望まれる。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | かかりつけ医以外の専門病院への通院介助、買い物や行きつけの理美容院への送迎、選挙投票のため町外への送迎介助など、利用者や家族の希望に応じて柔軟に支援している。また、家族の宿泊受け入れ態勢も整えている。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居時に本人や家族へ協力病院の説明を行い、今までのかかりつけ医の継続や変更の意思確認をしている。定期的に協力医や歯科の往診を受け、かかりつけ医や専門医への受診を支援している。職員は利用者の健康情報を把握共有し、緊急時は協力医の指示を仰いでいる。 | | |
| 22 | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 入居時に本人や家族へ事業所の受け入れ方針を説明し、重度化した場合の意思確認を行っている。状態が低下した時に、家族やかかりつけ医を交えて具体的に話し合う。かかりつけ医と相談しながら全員で方針を共有し、現在までに数名の利用者の看取りを行っている。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 職員は、親しみを込めて利用者一人ひとりに対応した言葉かけを行っている。トイレや入浴介助には羞恥心に配慮した介護を行っている。また、個人記録や介護日誌などは事務室内に保管し、外部に持ち出さないようにしている。 | | |
| 24 | 54 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 一日の大まかな流れはあるが、利用者の生活習慣に沿って起床や就寝などは自由である。個々のペースを大切にして、レクリエーションや行事参加もその日の体調や表情を見ながら支援している。 | | |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 利用者は野菜の皮剥きなどの下ごしらえ、テーブル拭き、引き膳、食器洗いなど一人ひとりの能力に応じて力を発揮している。自家菜園で取れた野菜やお米を食材として使用し、それを話題にしながら同じテーブルで同じ食事を摂っている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| 26 | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 毎日入浴を行っており、利用者のその日の希望や体調に合わせて、2日に1度は入浴できるように支援している。一人ひとりお湯を入れ替え、好みの入浴剤や湯温で入浴を楽しめるように工夫している。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 食事準備、掃除、洗濯物たたみ、縫い物や手芸など利用者の力に応じて支援している。季節ごとの花見やドライブ、近くの施設で行われる歌謡ショーに招待を受けて出かけている。また、病院受診の帰りに食事をしたり、お茶とお菓子を楽しむ気晴らしの夕食を支援している。 | | |
| 28 | 63 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 玄関前にテーブルや椅子が置かれ、天気の良い日はお茶を飲んだり会話したり外気浴を楽しんでいる。歩行運動や散歩で近所へ出かけたり、職員の食材買出しや他の利用者の受診に同行するなど個別の外出を支援している。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 昼間は玄関、勝手口とも解放し、自由に外出できるようにしている。玄関にはチャイムを設置し、利用者の外出や行き先を確認して行動を見守っている。近隣の住民の方にも見守りや声掛けの連絡をしてもらえるように協力を呼び掛けている。 | | |
| 30 | 73 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 消防署の立会いで、夜間想定通報避難訓練を行なうとともに、マニュアルに沿って災害時の対応についての内部研修を行っている。ホーム長が入っている地域消防団と連携し、運営推進会議を通じて地域への協力を呼びかけている。 | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 給食委員会で毎月の献立を作成、自家菜園の新鮮な野菜を使用し、食事を提供している。カロリー計算はしていないが毎月体重測定を行い、食事や水分摂取量を記録して共有している。かかりつけ医に相談し、ミキサー食の方へ高カロリー補助食品を利用する等の栄養管理を行っている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共有空間は広くはないが機能的なコンパクトなつくりで、いたるところに利用者と共に作成した季節を感じる作品が飾られ、暖かい雰囲気がある。リビングと隣り合った台所からは、食器の触れ合う音や食事の匂いなどが流れてきて生活感が感じられる。食堂兼居間にはソファや畳の間もあり、くつろげるように工夫している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----|----|---|---|------|----------------------------------|
| 33 | 85 | <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>居室の入り口には、職員が描いた利用者そっくりの似顔絵がかけられている。居室には思い思いのカーテンがかけられ、ベッドや布団、タンスなど馴染みの物が持ち込まれている。利用者の希望で畳の間も準備されており、利用者の写真や作品が飾られ、居心地よく過ごせるように工夫されている。</p> | | |